編集: 日本弁護士連合会
国際室

No. 31

- (主な内容)
- ・IBA東京大会と若手会員向け参加補助のご案内
 - ・ローエイシア第5回家族法と子どもの権利に関する国際会議
 - ・香港リーガルイヤー・オープニング式典
 - ・海外ロースクール推薦留学制度
 - ・「国際業務推進センター」発足

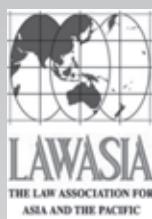
IBA東京大会と若手会員向け参加補助のご案内

国際法曹協会(International Bar Association、IBA)の年次大会が、本年10月19日～24日に東京で開催されます。IBA年次大会では、人権、公益、弁護士倫理からビジネスの分野まで多数のセッションが行われ、日弁連の会員にとつても、多様な分野において最先端の国際的知見が得られる貴重な機会となります。日弁連は、会員による東京大会への積極的な参加を推進するため、一昨年以来PTを設置して準備を続けており、昨年11月のプレシンポの開催など、様々な活動を行ってきました。

通常、IBA年次大会は世界各地で開催され、開催期間は1週間に及び、またセッションはすべて英語で行われるため、初めて参加する弁護士には敷居が高いも

のです。その点、東京大会は、地理的な利便性のほか、日本人スピーカーも多く登壇し、また一部セッションには同時通訳が付されるなど、日本の弁護士にとってはまたとない参加の機会です。

さらに、日弁連会員の参加を促すため、弁護士会が推薦する登録後10年以下の若手会員に対し、日弁連が大会登録費用の一部として10万円を補助する制度があります(推薦の人数には各会ごとに上限があります)。弁護士会からの推薦の締切は6月4日(水)です。補助への推薦に際しては、少なくとも合計20時間以上セッションに参加することや、報告書の提出などの要件がありますので、詳しくは所属の弁護士会にお問い合わせください。



ローエイシア

第5回 家族法と子どもの権利に関する国際会議が開催されます。

本年7月3日(木)～5日(土)に、札幌で、ローエイシア第5回家族法と子どもの権利に関する国際会議(LAWASIA 5th Family Law and Children's Rights Conference)が開催されます。7月4日、5日には、養育費・婚姻費用等の国境を越える執行方法、離婚・別居後における親子の面会交流などのセッションが企画されています。また、7月3日には、IAML (International Academy of Matrimonial Lawyers) が主催するハーグ条約シンポジウム(子の奪取に関するハーグ条約の実務に携わる世界各国の弁護士、裁判官との意見交換を目的とするもの)が開催されます。

アジアを中心とした世界各国の法律家が集いますので、各の家族法実務について情報交換ができる大変貴重な機会です。7月4日、5日のプログラムには日本語の通訳も用意されます。日弁連は弁護士会や関連委員会等が推薦する登録後10年以下の若手会員に対し、参加費用の一部を補助する制度を通じて会員の同会議参加を支援しています。

詳しい情報は
ホームページをご覧ください。
<http://lawasia-sapporo.com/>



香港 リーガルイヤー・オープニング式典

本年1月13日に香港市庁舎で開かれた香港リーガルイヤー・オープニング式典に松田幸子日弁連副会長(当時)が参加しました。

香港リーガルイヤー・オープニング式典は、新しい1年の裁判所業務の開始を祝って、香港の最高裁判所主催で行われるもので、海外の多数の弁護士会が式典に参加します。

式典は、市庁舎前の広場で、最高裁長官が式典護衛隊を視閲する儀式から始まりました。護衛隊の前には式典用のかつらをかぶった裁判官が並んでいました。

その後、舞台は市庁舎内のホールに移動し、最高裁長官、法務大臣、バリスターの長、ソリシターの長がそれぞれ、所信を表明します。所信表明のスピーチはテレビ中継されて香港市民に届けられます。

式典後のカクテルパーティーで、かつらをかぶった大勢の裁判官が国内外のゲストをもてなす姿は、日本ではなかなか見られない光景でした。

(国際室嘱託 竹内 千春)



ゲストを接待する香港の裁判官(左)。右は松田副会長。



最高裁判所長官による視閲

海外ロースクール推薦留学制度

～シンガポール国立大学LLMコース

(国際ビジネス法専攻)への推薦を開始

応募
受付中!

日弁連は、アメリカのニューヨーク大学、カリフォルニア大学バークレー校、イリノイ大学、イギリスのエセックス大学との間でそれぞれ協定を締結し、公益的な活動に取り組んでいる会員を推薦して、客員研究員・(エセックス大学のみ)LLMコース留学生として派遣しています。さらに今年度より、国際ビジネス分野における業務拡大のための人材育成の観点から、アジアで最も高い評価を受けている大学のひとつであるシンガポール国立大学(NUS)のLLM(国際ビジネス法専攻)コースへの推薦を開始します。同コースは、前期はNUSで開催され、コモンローの基礎や比較会社法といった基本的な科目の他、法学部の授業も受講でき、後期は華東政法大学(上海)で開講され、国際取引法、国際商事仲裁等の国際ビジネス法の他、中国の銀行法・会社法・証券法等が、いずれも英語で受講できます。

2015年度留学生の応募は、2014年8月31日が締切です。選考は、御提出いただく書類と、面接(NUSは9月中旬、その他は10月上旬を予定)により行います。

詳しい応募方法・提出書類の雛型は会員用HPに掲載しています。沢山の御応募をお待ちしています。お問い合わせは日弁連事務局国際課(電話03-3580-9741)まで。

「国際業務推進センター」発足

本年4月に、日弁連において国際業務分野における弁護士による法律サービスの一層の展開・促進を図るための施策立案・実行を目的とした諸活動を実施するための組織として、「国際業務推進センター」が発足しました。同センターは、自治体等連携センター(国・地方自治体・福祉関係)及びひまわりキャリアサポートセンター(企業関係)と並んで、これら3つのセンターを統括する法律サービス展開本部の体制の一翼を担うべく新たに設置されました。

今後、国内クライアントを対象とする渉外案件・中小企業の海外展開支援案件に精通した弁護士の拡充を図るための育成・支援活動や、各種研修やネットワークを通じた海外で活動する弁護士の育成・支援活動、法的ニーズ調査等に係る海外現地調査に関する活動、留学を含む海外研修の支援に関する活動、国際機関登用推進に関する活動等を幅広く手掛けていくことが予定されており、国際室も同センターの活動を継続的に支援していきます。